

実施要項に関する指針、標準例等の改正について

標記の件について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」、「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」の一部改正及び「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」（令和3年12月17日財計4802号）に基づく実施要項に関する指針、標準例等の見直しを行った。

1. 見直し対象とした指針、標準例等

区分	通番	指針、標準例等の名称	別紙
指針	1	官民競争入札及び民間競争入札の実施要項案の作成及び審議の進め方	審議等の流れ（新規事業の場合） 審議等の流れ（継続事業の場合）
	2	官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針	—
	3	実施要項における競争性改善上のチェックポイント	—
	4	実施要項における従来の実施状況に関する情報の開示に関する指針	従来の実施状況に関する情報の開示
	5	官民競争入札における国の行政機関等の入札額の算定及びその調整に関する指針	—
	6	市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針	(別紙1) 市場化テスト事業評価の主な流れ (別紙2) 自己チェック資料 (別紙3) 新プロセス移行後の実施状況報告様式 (別添) 実施要項記載例対照表
標準例	1	施設の管理・運営業務	(別紙1) 評価項目一覧表 (別紙2-1) 情報開示（民間競争） (別紙2-2) 情報開示（官民競争） (別紙3) アンケート調査様式 (別紙4) 企画書様式
	2	試験実施業務	(別紙1) 評価項目一覧表 (別紙2) 従来の実施状況に関する情報の開示（民間競争）
	3	統計調査業務	(別紙1) 評価項目一覧表 (別紙2) 従来の実施状況に関する情報の開示（民間競争）
	4	OA関係	(別紙1) 従来の実施状況に関する情報の開示（民間競争） (別紙2) アンケート調査様式 (別紙3) 組織図 (別紙4) 業務区分表

(注) 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に規定する暴力団排除に関する 欠格事由の運用要領について」については、令和4年11月14日に一部改正を行っているため、今回の見直しの対象としていない。

2. 主な改正点

- (1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」の一部改正及び「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」（令和3年12月17日財計4802号）に基づき、総合評価落札方式における評価項目について、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等の取得状況、賃上げを実施する企業に対する評価基準の追加等を行った。
- (2) 指針、標準例等に引用している事務連絡、基準等について、発出日や引用内容等の改正を行った。

※改正内容の詳細については、資料6-2-1「指針の主な改正点」及び資料6-2-2「標準例の主な改正点」を参照。

3. その他軽微な改正内容

- (1) 字句等の修正
(誤字、脱字、送り仮名、引用箇所の誤りなど)
- (2) 公用文の書き方に関する通知等に基づく修正
(例) 支払い→支払、手続き→手続、恐れ→おそれ、問い合わせ→問合せ 等
- (3) 各指針、標準例の平仄合わせ
(例) 企画書⇔提案書、実施府省等⇔実施機関、本業務⇔本契約 等